

平成23年 第3回定例会

予算決算常任委員会 政策総務分科会 提出資料

◎議案事項

- 1 議案第43号
三重県職員の退職手当の額の特例に関する条例案について 1
- 2 議案第49号
三重県職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例案について 3
- 3 議案第52号
三重県土地開発基金条例の一部を改正する条例案について 5
- 4 議案第28号
平成23年度三重県一般会計補正予算（第9号）について
（県税収入補正予算について） 6

◎所管事項

- 1 平成24年度当初予算要求状況（総務部関係）について 7

平成23年12月13日

総 務 部

議案第43号

三重県職員の退職手当の額の特例に関する条例案について

1 改正理由

県立志摩病院への指定管理者制度導入に伴い、指定管理者に雇用されるために退職する職員の退職手当の額を特例的に措置するため、規定を整備するものです。

2 改正内容

平成24年3月31日に県を退職後、引き続き指定管理者に雇用される職員の退職手当の基本額の特例を定めます。

(1) 通常の勸奨退職では定年との差10年まで1年につき2%である基本額の割増率を、今回の特例的な措置により、定年との差10年まで1年につき3%、10年を超える部分は1年につき4%とします。

(2) 退職手当の算定に用いる支給割合を整理退職と同様の扱いとします。

	対象職員	割増（加算）率
三重県職員退職手当支給条例 (現行条例)	勸奨退職かつ 勤続25年以上	年齢と定年との差 1年につき2% (上限20%)
三重県職員の退職手当の額の特例に関する条例 (今回の特例条例)	平成24年3月31日に県を退職後、引き続き指定管理者に雇用される職員 (産前産後休暇を取得中または育児休業中の職員については、退職時期を延長した上で同条例による規定を適用)	年齢と定年との差 1年につき 10年以下の部分 3% 10年超の部分 4%

3 施行期日

公布の日から施行

【参考】

指定管理者に雇用される職員にかかる退職手当所要額 (人、千円)

対象人数	退職手当額		
	現行規定分	今回の特例条例 による上乗せ分	計
129	1,259,073	395,448	1,654,521

三重県職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例案について

1 改正理由

地方独立行政法人三重県立総合医療センターの設立及び国家公務員等退職手当法施行令の一部改正に鑑み、下記のとおり規定を整備するものです。

2 改正内容

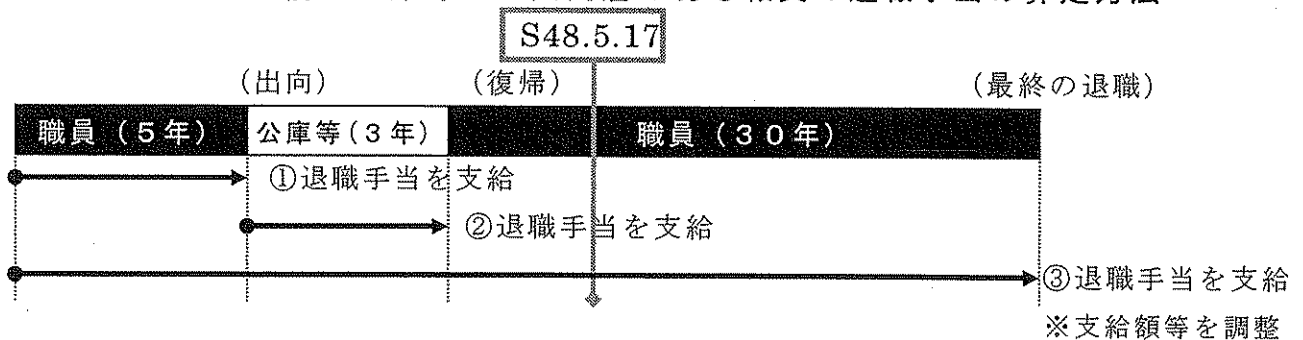
- (1) 地方独立行政法人三重県立総合医療センターの設立に伴い、当該法人に派遣されていた役職員が引き続き職員となった場合に、派遣されていた期間を退職手当算定の際、在職期間として通算できるよう規定を整備します。
- (2) 昭和48年5月17日前に退職手当の支給を受けて公庫等職員となり、引き続き公庫等職員として在職した後、引き続き職員となった者等が退職した場合におけるその者に対する退職手当の額の計算に用いる利率を改めます。

(参考)

現行制度では、公庫等（公庫及び地方公社等）への出向時及び県への復帰時には退職手当を支給せず、最終的に県を退職する際、公庫等職員の期間を在職期間に含めて退職手当を算定します。

現行制度への改正（S48.5.17適用）前には、出向時及び復帰時にそれぞれ退職手当が支給されていたため、該当する職員の退職手当算定にあたっては、既に支給された額と、それに対する利息とを調整しています（下図参照）。

図：S48.5.17前に公庫等への出向歴のある職員の退職手当の算定方法



①控除額1：出向時退職手当（5年を基礎）＋利息額（支給後33年分）

②控除額2：復帰時退職手当（3年を基礎）＋利息額（支給後30年分）

最終の退職手当の支給額 = ③ - (① + ②)

(③：現行制度、38年（5年＋3年＋30年）を基礎)

3 施行期日

改正内容（1）について、平成24年4月1日から施行

改正内容（2）について、公布の日から施行

三重県土地開発基金条例の一部を改正する条例案について

1 改正理由

財政上特に必要があるときは、三重県土地開発基金の一部を取り崩すことができるよう規定を整備します。

2 実施期日

公布の日から施行

3 基金の状況（平成23年10月末現在）

（単位：千円）

区分	土地	債権 （貸付金）	現金	計
基金財産 （土地面積）	1,771,430 (174,169.40 m ²)	2,411,642	9,254,000	13,437,072

（土地の内訳）

① まつり博跡地（平成9年度取得）

1,625,150千円（166,419.07 m²）

② 広明町用地（平成17年度取得）

77,000千円（680.92 m²）

③ 鳥居町用地（平成17年度取得）

69,280千円（7,069.41 m²）

（土地開発公社への貸付金の内訳）

① ニューライフファクトリー整備事業（平成8年度～平成24年度）

2,300,000千円

② 国道1号桑名東部拡幅事業（平成17年度～平成27年度）

111,642千円

4 公開仕分けの判定を受けての検討結果

本年9月18日開催の公開仕分けで「不要」の判定を受けた土地開発基金については、基金が保有する土地を平成24年度中に一般会計に買い戻し、その後土地開発公社への貸付金を回収したうえで、平成27年度に廃止する予定です。

なお、将来的に先行取得の必要が生じた場合には、一般会計で対応できるよう制度設計します。

【参考】

他の都道府県の状況（平成23年8月現在）

土地開発基金設置都道府県	うち、基金の取崩規定を設けている都道府県
35	24

平成23年度三重県一般会計補正予算（第9号）について

（県税収入補正予算について）

平成23年度県税収入については、12月補正予算において、60億6,100万円の減額を計上し、補正後の県税収入は、2,000億3,300万円と見込んでいます。

主な要因としては、県民税利子割、県たばこ税、軽油引取税で増額があるものの、法人事業税で東日本大震災に係る災害関連特別損失計上による法人所得の減により34億3,400万円、個人県民税で個人所得の減により14億1,700万円、地方消費税で消費活動の低迷により10億6,300万円の減額となることです。

(単位:百万円、%)

事 項 税 目	当初(現計) 予算額 (A)	補正額 (B)	補正後 予算額 (A)+(B) (C)	対現計比 (C)/(A)	前年度 決算比	主な補正理由
個人県民税	61,553	△1,417	60,136	97.7	98.3	個人所得の減
県民税利子割	1,114	376	1,490	133.8	81.5	利子の増
法人事業税	35,558	△3,434	32,124	90.3	103.2	災害関連特別損失計上による法人所得の減
地方消費税	32,616	△1,063	31,553	96.7	95.1	消費活動の低迷
不動産取得税	4,407	△414	3,993	90.6	97.5	建築、不動産取引の減
県たばこ税	3,359	258	3,617	107.7	103.8	販売本数の下落幅の縮小
ゴルフ場利用税	2,242	△159	2,083	92.9	92.3	利用人員の減
自動車取得税	3,362	△662	2,700	80.3	75.0	販売台数の減
軽油引取税	21,263	454	21,717	102.1	101.1	物流の回復
その他の税	40,620	0	40,620	100.0	101.7	
県 税 計	206,094	△6,061	200,033	97.1	98.9	
地 方 法 人 特 別 譲 与 税	22,548	△1,656	20,892	92.7	102.4	全国税収の減
合 計	228,642	△7,717	220,925	96.6	99.3	
法 人 二 税	45,525	△3,434	42,091	92.5	104.4	
法人二税+地方 法人特別譲与税	68,073	△5,090	62,983	92.5	103.7	

◎所管事項

1 平成24年度当初予算要求状況（総務部関係分）について

1 施策別予算要求状況

（単位：千円）

施策番号	施策名	24年度要求額	23年度6月補正 後予算額	増減額
152	廃棄物総合対策の推進	10,294	64,620	△54,326
	小計	10,294	64,620	△54,326
211	人権が尊重される社会づくり	3,505	4,158	△653
	小計	3,505	4,158	△653
行政運営2	行財政改革の推進による 県行政の自立運営	1,187,602	906,205	281,397
行政運営3	行財政改革の推進による 県財政の的確な運営	68,425,466	65,026,477	3,398,989
	小計	69,613,068	65,932,682	3,680,386
	行政委員会の事務	893	909	△16
	小計	893	909	△16
	人件費	7,712,491	7,992,555	△280,064
	公債費（一般会計）	106,564,437	102,481,905	4,082,532
	公債費（県債管理特別会計）	(117,202,346) 104,460,346	(101,009,159) 101,009,159	(16,193,187) 3,451,187
	その他（交際費、予備費）	100,400	100,400	0
	小計	(231,579,674) 218,837,674	(211,584,019) 211,584,019	(19,995,655) 7,253,655
	合計	(301,207,434) 288,465,434	(277,586,388) 277,586,388	(23,621,046) 10,879,046
会計別内訳	一般会計	180,134,051	175,204,441	4,929,610
	県債管理特別会計	(119,237,408) 106,495,408	(102,360,176) 102,360,176	(16,877,232) 4,135,232
	公共用地先行取得事業特別会計	1,835,975	21,771	1,814,204

（注）（ ）内は、借換による公債費の増加分を含めた額です。

2 主な事業

行政運営2 行財政改革の推進による県行政の自立運営

- 1 政策評価推進事業【基本事業名：40201 自立的な県行政の運営】
予算額：(23) 6,348千円 → (24) 4,236千円
事業概要：施策や基本事業、選択・集中プログラムの各事業について、評価を行い、事業の成果や課題を「成果レポート」にまとめ、次の事業展開に活かします。
- 2 危機管理推進事業【基本事業名：40201 自立的な県行政の運営】
予算額：(23) 6,692千円 → (24) 2,687千円
事業概要：危機発生時に迅速・的確な対応ができるよう階層別の職員研修や危機管理リーダー研修などを行います。
- 3 給与総務事務事業【基本事業名：40202 人材育成の推進】
予算額：(23) 211,842千円 → (24) 575,202千円
事業概要：「給与システム」を運用し、職員の給与計算等を行います。なお、平成20年度包括外部監査でも見直し検討の必要性に言及された同システムについて、平成24年度より再構築(開発)を行い、効率的・効果的な事務処理、運用コストの低減などに取り組みます。
- 4 人事管理事務事業【基本事業名：40202 人材育成の推進】
予算額：(23) 51,424千円 → (24) 43,956千円
事業概要：現場において「協創」の取組を進めることのできる高い意欲と能力を持った人材を育成するため、「三重県職員人づくり基本方針(仮称)」を策定するとともに、勤務評価制度の定着やキャリアデザイン支援制度の充実・拡大等に取り組みます。
- 5 職員健康管理運営事業【基本事業名：40202 人材育成の推進】
予算額：(23) 73,886千円 → (24) 77,782千円
事業概要：各種の健康増進事業、健康診断事業、総合的なメンタルヘルス対策事業等を実施し、職員自らが心と体の健康づくりに取り組めるよう支援します。

行政運営3 行財政改革の推進による県財政の的確な運営

- 1 地方税収確保対策事業【基本事業名：40302 公平・公正な税の執行と税収の確保】
 予算額：(23) 8,840千円 → (24) 6,780千円
 事業概要：税源移譲に伴い個人県民税の収入未済額が増加していることから、引き続き、県と市町が連携して、地方税収の確保、税務職員の資質の向上を図ります。
- 2 滞納整理事務事業【基本事業名：40302 公平・公正な税の執行と税収の確保】
 予算額：(23) 45,203千円 → (24) 39,978千円
 事業概要：高額滞納者に対する滞納処分を強化するため、特別徴収機動班と県税事務所が連携し、機動的に滞納整理を実施するとともに、インターネット公売なども活用して収入未済額を縮減し、税収確保を図ります。
- 3 地域庁舎整備事業【基本事業名：40303 最適な資産管理と職場環境づくり】
 予算額：(23) 450,863千円 → (24) 293,950千円
 事業概要：伊勢庁舎の建築に伴う旧庁舎の解体、駐車場の整備等を行います。
- 4 県庁舎等維持修繕事業【基本事業名：40303 最適な資産管理と職場環境づくり】
 予算額：(23) 664,809千円 → (24) 818,353千円
 事業概要：庁舎の外壁改修や老朽化した設備機器等の改修などを進めていきます。

3 事業の見直し

(単位：本、千円)

	公開仕分け事業		公開仕分け事業以外		合計	
	事業本数	事業費	事業本数	事業費	事業本数	事業費
廃止事業			2	△13,099	2	△13,099
リフォーム事業	1	△1,870	1	272,532	2	270,662
現行どおり			1	△65,665	1	△65,665
合計	1	△1,870	4	193,768	5	191,898

次ページ以降の「事業見直し調書」の前についている「▲」印の意味は、いわゆる当然減によるもの。

事業の見直し調書〔三重県版事業仕分け（公開仕分け事業）〕

(単位：千円)

整理番号	施策番号	基本事業番号	事業名	区 分					平成23年度	平成24年度(要求)	差 引	仕分け	仕分け コメント	説 明	部局名
				廃止	リフォー ム	休止	現行どおり	拡充	6補後予算額A	当初予算額B	B-A	結果			
5	行運3	40303	土地開発基金積立金		1				21,771	19,901	▲ 1,870	不要 不要3 再検討1 要改善1	<p>【不要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多額の基金を積んでいる意味はない。このような制度により、県民から県の土地購入の姿が見えなくなっている。 ・当初の目的は果たしており、速やかに一般財源に戻すべき。土地開発公社の解散ロードマップも併せて早急に示すべき。 ・そもそも必要かについて、他県の廃止例を参考に検討すべき。 <p>土地開発基金の有効活用を図るため、平成23年第3回定例会11月会議において条例改正を行い、財政上特に必要のあるときは基金の一部を処分できるよう規定の整備を行い、H23年度においては、一部現金の取り崩しを行う。また、H24年度において、基金が保有する土地(174,169.4㎡)は一般会計にて買い戻しを行う。(事業名一般会計繰出金)貸付金の回収をした上でH27年度に基金を廃止する。</p>	総務部	
合 計				0	1	0	0	0	21,771	19,901	▲ 1,870				総務部

☆ ◇ ◎ ▲

0

事業の見直し調書〔三重県版事業仕分け（公開仕分け事業以外）〕

(単位：千円)

整理番号	施策番号	基本事業番号	事業名	区分					平成23年度 6補後予算額A	平成24年度(要求) 当初予算額B	差引 B-A	説明	部局名
				廃止	リフォーム	休止	現行どおり	拡充					
38	211	21102	人権等研修費			1			4,158	3,505	▲ 653	人権大学講座修了者の人権研修の講師を務める機会を増やすなど、講座修了者のより一層の活用を図ることにより、職員の人権課題への理解をさらに進めていく。	総務部
39	152	15201	県庁舎ペーパーリサイクル促進事業費			1			64,620	10,294	▲ 54,326	大型シュレッダーの購入が終了したことによる減。	総務部
40	行運2	40202	給与総務事務費			1			211,842	575,202	363,360	業務システムの再構築及びそれに伴う業務効率化により、必要経費の大幅な削減を図る(削減効果が出るのはH26年度以降)。開発費は委託料の減のみで10年以内、業務改善効果を含めると5年余りで回収可能。	総務部
41	行運2	40202	職員健康管理運営費			1			73,886	77,782	3,896	メンタルヘルス等の各事業については引き続き実績検証を行い、研修実施方法等を見直すことにより、受講率・新規参加者の拡大を図る。 また、一般健康診断と人間ドックにおける県負担の重複を解消する旨の指摘については、事業主(県)としての法的責務である健康診断と任意受診である人間ドックの検査項目を整理し、人間ドックについては、がん検診のみ県費負担とすることにより重複を解消した。	総務部
42	行運2	40202	職員厚生事業費			1			42,836	48,718	5,882	事業主(県)の責務として実施すべき事業の整理を行い、互助会事業であるスポーツ大会や文化鑑賞等への助成を廃止し、庁舎厚生施設整備事業、ワーク・ライフ・バランス支援事業等として見直した。 また、一般健康診断と人間ドックにおける県負担の重複を解消する旨の指摘については、職員が生活習慣病やがん等の早期発見・治療等自己の健康管理のために受診する人間ドックについて、がん検診のみ県費負担とし、一般健康診断との重複を解消した。	総務部
43	行運2	40201	組織管理事務費			1			54,152	51,338	▲ 2,814	行政情報サービス使用料について利用状況等の確認を行い契約額の見直しを行った。	総務部
44	行運2	40201	総務事務集中化事業費			1			243,429	204,586	▲ 38,843	総務事務センターの運営体制やシステムの見直し・改善を進めることなどでコスト縮減となる見込みである。	総務部
45	行運2	40201	ISO9001事業費			1			2,241	1,465	▲ 776	新規に導入を検討する組織に対する支援については、既存の導入組織のノウハウを活用することとし、コンサルタント等の外部組織からの支援は受けないこととし、当該経費については要求しないこととする。	総務部

☆ ◇ ◎ ▲

—
—

事業の見直し調書〔三重県版事業仕分け（公開仕分け事業以外）〕

（単位：千円）

整理 番号	施策 番号	基本事業 番号	事業名	区分					平成23年度 6補後予算額A	平成24年度（要求） 当初予算額B	差引 B-A	説明	部局名	
				廃止	リフォーム	休止	現行どおり	拡充						
☆◇◎▲	46	行運2	40201	政策評価推進事業費 （旧 みえ政策評価システム等推進事業費）			1			6,348	4,236	▲ 2,112	H24年度にシステム再構築を行い、保守委託費の低減を図る。	総務部
	▲	47	行財政改革推進事業費		1					7,369	0	▲ 7,369	H23年度をもって終了。	総務部
	48	行運3	40303	職員公舎管理費					1	242,128	176,463	▲ 65,665	具体的な廃止、統合及び整備等の計画を策定するため関係機関と調整を行っている。	総務部
	▲	49	県有施設バリアフリー対策事業費		1					5,730	0	▲ 5,730	バリアフリー事業の終了に伴い廃止。	総務部
	50	行運3	40302	税務総務事務費			1			141,680	142,097	417	税務職員として必要なスキルを取得するための通信講座受講について、効果がより明確となるよう実施方法を見直した。	総務部
	51	行運3	40302	税務広報事務費			1			6,930	5,431	▲ 1,499	税制度PRポスター作成・駅張りを廃止した。	総務部
合 計				2	11	0	1	0	1,107,349	1,301,117	193,768		総務部	

「☆」印は旧重点事業のもの、「◇」印は旧美し国の絆プログラムのもの、「◎」印は市町予算に関すると考えられるもの、「▲」印はいわゆる当然減によるもの。